

『小学読本』の研究

— 漢文との関連を中心に —

西岡智史

(2012年10月2日受理)

A Study on *Shogaku Tokuhon*
— On the relation of KANBUN —

Satoshi Nishioka

Abstract: The aim of this paper is to discuss a view of teaching NIPPON KANBUN in *Shogaku Tokuhon*, analyzing the tenth lesson of *Shogaku Tokuhon* vol.4; by Mititaka Naka and Yoshino Sakakibara in 1873. This lesson includes NIPPON KANSHI (Chinese poem written by Japanese). Through Comparative analysis of its sources, I made clear the similarities between the tenth lesson and *Jikkinsyo* (A Miscellany of Ten Maxims, a classic of Japanese literature in the kamakura era). This study presented teaching materials of the tenth lesson is designed to grasp the Chinese poems' meaning from the context.

Key words: *Syogaku Tokuhon*, NIPPON KANBUN, Sugawara no Michizane, the Early Meiji period

キーワード：小学読本，日本漢文，菅原道真，明治初期

はじめに

明治期における漢文教育の成立過程は、旧来の漢学の教養が普通教育の中に位置づけられる過程であったともいえる。またそれは教科という枠から見ると、いわば漢学教育の基盤であった漢文の学習を、新しく発足した国語教育といかに関連づけるかという問題の過程であった。現在の国語教育においても、漢文学習は「伝統的な言語文化」としてその意義が位置づけられている。『高等学校学習指導要領解説国語編』では「漢語や漢文訓読の文体が、現代においても国語による文章表現の骨格の一つとなっている」¹⁾とあり、日本漢文がとりあげられている。日本人が漢文をどのように使いこなしてきたか、あるいは国語がどのように形成を考える上でも日本漢文に注目する必要があると考えられる²⁾。また明治期の教科書を分析し、その日本漢文の位置づけを探ることは、漢文という切り口から国語の成立を明らかにすることとつながるのではないかと

といえる。そしてそれは今日いわれる伝統的な言語文化として日本漢文を学ぶ意義を考察することとも関連すると考えられる。

本研究において研究対象とする榊原芳野編『*読本*』は、田中義廉編『小学読本』とならんで学期中に登場した国語教科書である。田中版『小学読本』が『ウィルソンリーダー』の翻訳をもとにしているのに比して、『*読本*』は古典的であるとされる³⁾。そのため旧来の言語観や教育観が近代学校教育にどのようにどのように継承され、あるいは改革されたのか、また国語教育の発足にあたって漢文がどのように位置づけられていたのかを探る上で、『*読本*』は重要な研究対象であるといえるだろう。

1 研究の目的と方法

本研究の目的は『*読本*』において日本漢詩を含む物語教材である巻之四第十課の出典との比較・分析を

通して、『**読本**』における日本漢詩文の意義を考察することにあり。

その方法として、まず物語教材を収録している『**読本**』巻之四・五の構成の分析し、日本漢詩を含む巻之四第十課の位置づけを検討する。そして『**読本**』巻之四第十課について、その出典の可能性をもつ文献との比較から編纂の過程などを検討する。以上を踏まえて『**読本**』における日本漢文の位置づけとその意義を考察してみたい。

なお、本研究では『**小学読本便覧 第一巻**』収録の明治七年版『**読本**』を用いる⁴⁾。本文の引用にあたっては、変体仮名を現代仮名に、漢字は旧字体を新字体に改めた。

2 『**読本**』における漢詩文を含む物語教材について

(1) 先行研究における『**読本**』の位置

『**読本**』の漢文教材を検討するにあたって、まず本節では、『**読本**』の教科書史における位置づけを確認し、そこから『**読本**』の性格を指摘しておく。

『**読本**』の成立とその特徴について『**国語教育史資料**』の解説では、田中版『**小学読本**』との比較から次のように指摘している。

明治初期の国語教科書を代表するものには、田中義廉編『**小学読本**』（明治六年）と榊原芳野編『**読本**』（明治六年）の、いずれも文部省編纂の読本である。

前者田中義廉本が国語読本でありながら、「此女兒は人形を持てり。汝は人形を見しや。」のように、翻訳調の文で満たされているのに対して、後者榊原芳野本は「第一家、人の住所の総名なり。柱、梁、桁、檼等を具へて作る……」のように、むしろ漢文調といってもよい。アメリカのウィルソンリーダーの直訳文を主にした前者は、はじめ文明開化期の時代の空気のなかで歓迎されたが、復古的気運の高まった明治十年代には、後者のほうが広く用いられるようになる⁵⁾。

このように『**読本**』（明治6年初版）は、ウィルソンリーダーの翻訳として知られている田中義廉編『**小学読本**』と並んで、学制期に広く用いられた教科書であったとされるが⁶⁾、この2種類の**小学読本**の教科書史における位置について、高木まさき（2000）は次のように述べている。

ウィルソン・リーダーを模し、当時としてはたいへん広く用いられた田中本は、むしろ歴史的には孤立していて意外に後世への影響は大きくない。之に対し榊原本『**読本**』は、普及率こそ田中本に及ばないが、史話を構成して読本を編むという方法は後の国語読本や修身教科書に踏襲され、またそこに採られた史話には後の教科書に採られたものが少なくない⁷⁾。

以上の引用から『**読本**』の特徴をまとめてみると、『**読本**』は田中本と比べると目新しさや革新性は少なく、保守的な教科書であったといえる。だがむしろ、そのために前時代の教材や、あるいは『**読本**』以降の国語教科書と関連する要素を多分に含んでいるのではないかとも考えられる。また『**読本**』の内容は、明治初期における和漢洋の調和や初等教育における漢文教材の位置を検討する上での研究対象になりうるといえる。なお、『**読本**』出版の前年である明治5年には学制と小学教則が公布されていたことから、学制下の国語観・教育観を考察する上でも重要な教科書であると考えられる。

(2) 『**読本**』の構成とその物語教材における漢詩文について

『**読本**』には、首巻と五巻の合計六巻とするものと、首巻を巻之一に組み込んだ合計五巻ものの二種類が存在する⁸⁾。巻之三までは国学者・榊原芳野による編纂であるが⁹⁾、巻之四・五の編纂は漢学者・那珂通高と国学者・稲垣千穎によるもので、巻之三までとは教材の構成が変わり、物語教材を集録している。

巻之四・五はいずれも全三十七課からなる¹⁰⁾。その内容は日本史上の人物を題材にとった物語の他に、漢籍を典拠とするものも見られる¹¹⁾。また西洋の史話・説話も収められており、高木（2000）によると、巻之四の第二十五課と巻之五の第七課が『**西国立志篇**』を出典としていることが確認されている。その構成の特色をまとめると、徳目に沿って史話・説話が編集されているという面では、伝統的な説話集や『**西国立志篇**』などとの類似が見いだせ、また内容の面では和漢洋の史話・説話が折衷的に配置されているといえる。したがって、『**読本**』は田中本に比べて古典的色彩が強いとされる¹²⁾ものの、文明開化的な教材が含まれていることも見落としてはならないだろう。

実際に巻之四・五の内容を確認してみると、漢詩文を含む物語教材は、菅原道真の漢詩「秋思詩」の一部と「九月十日」が引用されている巻之四の第十課と、韓愈の七言律詩の一部が引用されている巻之五第二十五課のみであった。他には巻之四第六課のように

本文中に論語の一節がとりあげられているものがある。また先に述べたとおり「論語」や「蒙求」など漢籍を典拠とする教材が見られるが、全体の形式として漢文が用いられているものではなく、本文は漢字仮名交じり文で統一されている。『小学読本』巻之四・五では日本の漢詩と中国の漢詩が一課ずつ採用されているが、特に本稿では日本漢詩を含む巻之四第十課の方に注目してみたい。巻之四第十課は菅原道真を題材にした史話教材であるが、そのなかで日本人の手による漢詩がどのように取り入れられているのかについて、次章ではその出典との比較分析を通して検討してみたい。

3 『小学読本』巻之四第十課の出典について

(1) 『大鏡』との比較

前章で指摘したように、『小学読本』では漢籍を典拠とする教材が見いだせるものの、日本漢詩文を含んでいる教材は巻之四第十課のみである。そこで本章では特に第十課と、その出典と考えられる文献との比較分析をしてみたい。そこから『小学読本』の編纂方針・編纂過程の様相をうかがうことができるのではないかと考えられる。本節では『大鏡』など第十課の出典の可能性をもつ文献に注目し¹³⁾、第十課の内容との共通点・相違点をあげ、そこから教材化の過程を考察する。

まず第十課の内容を以下に引用する¹⁴⁾。

○第十課

西京なる北野の社ハ贈正一位太政大臣菅原道真公を祭りたる所なり公正三位にて昌泰三年九月十日大内の宴に侍りて 大鏡にハ重陽とあり

君富春秋臣漸老恩無涯岸報猶遲 といふ詩を作りて仙洞御所に奉りてければ叡感の余に御衣を賜ひたるを翌年四月本院、大臣時平の讒によりて俄に大宰、権、帥に左遷せられたれど猶君を念ふ情厚くして彼御衣を朝夕身に離さず副へられたり同年九月昔日の事を思はし出で、懐旧の情に堪へず

去年今夜侍清涼秋思
詩篇獨断腸恩賜御衣
猶在此捧持日日拜余
香

と詠じ賜へり允べて忠臣義士の節操ハ変るる時に至りて著る讒に遇ひて遠所に謫せられながらなほ君を慕ふ心の深きハ萬世忠臣の鏡といふ可きなり

重陽とは菊の節句、つまり九月九日のことである。詩会の日付について『日本紀略』¹⁵⁾の「後篇一 醍

醐天皇」には「○九月九日甲午。重陽宴。題云。寒露凝。○十日乙未。公宴。題云。秋思詩。」とある。つまり九日と翌十日に詩会があったとされる。本文の注に「大鏡には重陽とあり」とあることから、出典の一つが『大鏡』であることが分かるが、第十課の本文では「秋思詩」のエピソードが九日にあったとする『大鏡』の説をとっていない。

次に『大鏡』の内容をとりあげ、第十課と比較してみる。「第十課」と同一のエピソードは『大鏡』の「左大臣時平」(「時平伝」)に登場する。以下に第十課の出典となったと考えられる、道真が大宰府に流された後に重陽の宴を回想する場面を引用する¹⁶⁾。

かのつくしにて、九月九日、きくのはなを御覧じけるついでに、いまだ京におはしまし、時、九月のこよい、内裏にて菊宴ありしに、このおとゞ(筆者注・道真)のつくらせ給ける詩をみかど(筆者注・醍醐天皇)かしく感給て、御衣たまはり給へりしを、つくしにもてくだらしめ給へりければ、御覧するに、いとゞそのおりおほしめしいで、令作給ける、

去年今夜侍清涼、秋思詩篇獨断腸。恩賜御衣今在此、捧持日日拜余香。このうたいとかしく人へ感じ申されき。このことゞもたゞちりへなるにもあらず、かのつくしにて作集させ給へりけるをかきて一巻とせしめ給て、後集となづけられたり。

『大鏡』の内容は、長老・大宅世継を語り部とする談話形式をとっているが、この場面では、大宰府において道真が前年の重陽の宴を回想して漢詩を詠み、その漢詩が人々を感動させたこと、その後道真の漢詩がまとめられて『菅家後集』が成立したことが述べられている。また、『大鏡』では上の引用部分につづいて、かつて「大学の衆共」の間で道真の漢詩が暗誦されていたことが世継によって述べられ、周りの聴衆が感心したという記述でしめくられる。このように『大鏡』では、道真の漢詩「九月十日」にこめられた心情が都を懐古したものか、あるいは天皇に対する忠誠によるものかは明言されていない。また天皇や人々が「いとかしこく」感じたのは道真の忠誠心に対してというよりも、その文才に対してであるとも解釈できる。だが一方の第十課では最後に「讒に遇ひて遠所に謫せられながらなほ君を慕ふ心の深きは萬世忠臣の鏡といふ可きなり」とまとめられているため、御衣を傍らに置き「日日余香を拝す」という漢詩に詠まれている行為が忠誠心の表れと解釈されているといえる。したがって『小学読本』巻之四第十課では忠臣としての道真像が描かれているといえる。

先の引用部分から分かるように、第十課には二つの漢詩が登場する。「去年今夜」で始まる七言絶句「九月十日」¹⁷⁾は『大鏡』に収められているが、その前に登場する漢詩「秋思詩」は収められておらず、『大鏡』では「このおとゞのつくらせ給ける詩をみかどかしこく感給て、」とその漢詩の存在が触れられているのみである。このことから教材編纂にあたって『大鏡』以外の文献が用いられたことが推測できる。

第十課での「秋思詩」の引用は第五・六句のみにとどまっている。この一部分のみの引用は『大鏡』の内容を補足し、また「九月十日」の漢詩の第二句にある「秋思詩」が何を指しているのかを説明するためのものであると考えられるが、なぜ律詩の八句のうち第五・六句が引用されたのかは疑問が残る。

その疑問を考察するにあたって、鎌倉時代の説話集『十訓抄』巻六の十四を次に引用する¹⁸⁾。

菅家昌泰三年九月十日の宴に、正三位の右大臣の
大将にて内に候はせけるに、

君富春秋臣漸老

恩無涯岸報猶遅

とつくらせ給ければ、叡感の余りに御衣をぬぎてかづけさせ給ひしを、同年正月に、本院のおとどの奏事不実にて依て、俄に太宰権帥にうつされ給ひしかば、いかばかり世をうらめしく御鬱も深かりけめ共、猶君臣の礼はわすれがたく、魚水の契も忍得ずやおほえさせむ。都のかたみとて御衣を御身にそへられたり。

『十訓抄』では、「秋思詩」の引用部分のみならず「猶君臣の礼はわすれがたく」と道真の忠誠心に着目している点や、『大鏡』では重陽（九月九日）にあったとされる宴を九月十日にあったとしている点も第十課に共通している。また『十訓抄』ではこの引用部分に続いて「九月十日」の詩が掲げられており、その構成の面でも第十課に類似しているといえる。

また第十課における漢詩「秋思詩」「九月十日」はいずれも区切りがなされていないため、学習者には読みにくく感じられたのではないかと推測される。だが物語の筋から漢詩の内容が理解できるため、むしろ漢詩そのものを読解させる必要がないように教材が構成されているとも考えられる。したがって第十課の漢詩は、漢詩文の規則を学習者に教え込むためというよりも、道真の心情が表現されているという内容上の必要からとりあげられているように思われる。第十課の内容は『大鏡』で語られている筋書きと類似しているともいえるが、「秋思詩」の有無や、文体が漢文調であること、

道真が「忠臣」として捉え直されているところなどが両者で異なる。高木(2000)は第十課の典故として『大鏡』を指摘したが、以上の検討から、構成や内容の面では『大鏡』よりも『十訓抄』の方に第十課との類似性が見いだせるといえる。

(2)「巻之四第十課」と『大日本史』の関連について

高木(2000)は『李読本』巻之四・五の日本史話教材について、「典故の可能性をもつもの」¹⁹⁾として『大日本史』を挙げており、それは第十課にもあてはまるとした。『李読本』巻之四・五の編者である那珂通高が尊皇派の漢学者であることから、『大日本史』とのつながりは予想できるが、『大日本史』との関連が内容面でどの程度見受けられるのか、実際に内容を確認してみる必要があると考える。そこで本節では『大日本史』と第十課の内容と比較し、また『大日本史』という切り口から、第十課の内容と近世の教育思想とのつながりも考察してみたい。

『大日本史』の本紀・列伝が成立したのは享保五年(1720)である。その歴史観の特色として正名論・儒教的応報論があげられるが²⁰⁾、この『大日本史』では、巻之一百三十三列伝第六十に菅原道真についての記述がある²¹⁾。『大日本史』では道真の生涯や業績が列伝体で記述されており、第十課のような物語教材の形式とはかなり異なる。

『大日本史』において、道真の失脚は冤罪であり、讒言は時平の嫉妬によるものとする立場がとられているところ、また「帝、春秋に富み、在位日浅く、遂に之に惑へり」とし、道真の左遷は天皇の必ずしも意思ではなかったとされているところは第十課の内容の背景とつながっているといえるだろう。だが『大日本史』では重陽の宴の場面は記述されておらず、また太宰府における道真の作詩に関しては、『大日本史』では「太宰府に至り、門を閉ぢて出でず、文墨に託して自ら遣る」とあり、漢詩「九月十日」には触れていない。なお『大日本史』では道真を「忠臣」と明記している箇所は見つけられなかった。

『大日本史』は水戸学の基盤と目され、尊王思想の拠り所であるとも考えられがちであるが、吉田俊純(2011)は、水戸学の学風について次のように解説している。

水戸学とは学問的傾向、雰囲気の意味する学風の意味であって、決して整然とした理論体系をもつものではない。一般に前期と後期とに二分される。前期は第二代水戸藩主徳川光圀を中心とした時期である。主として『大日本史』紀伝を編纂していた。後期は寛政期から天保期にかけて、立原翠軒・藤田幽

谷・会沢正志斎・藤田東湖らが、内憂外患の危機感の下、尊王攘夷思想の国体論を形成していった時期である。ほかと違った独自の思想性をもつのは後期であり、天保期になって「水戸学」と呼ばれるようになった。それゆえに、思想的に水戸学を取り扱うときには、後期を指して呼ぶのがふさわしい²²⁾。

高木(2000)の指摘にあるとおり、『小学読本』巻之四・五の編者である那珂通高が水戸学の影響を受けた漢学者であり、後期水戸学が前期の伝統を継承し、『大日本史』が基盤として存在していたこと²³⁾は充分に考えられる。だが水戸学は前期水戸学と後期水戸学で学風を異にしており、また巻之四第十課に見られるような「忠臣」としての道真像が本格的に普及し始めるのは明治期であるから²⁴⁾、それを『大日本史』の記述に遡及して見いだすのは不可能であろう。

第十課における、道真とその漢詩の教材化にあたっては、『大日本史』の影響だけでなく、道真を崇拜する天神信仰の影響によるところも大きいのではないかと考えられる。天神信仰とのつながりは、第十課の冒頭において「西京なる北野の社は贈正一位太政大臣菅原道真公を祭りたる所なり」と、菅原道真について、北野天満宮との関連から説き起こされていることからもうかがうことができる。

道真への信仰は平安時代から普及していたとされるが、道真が漢籍や詩歌の教養に優れていたことから、学問の神として信仰されるようになった²⁵⁾。江戸後期には国学の発展にともなって、天神信仰は和魂漢才思想と結びつき、明治期に至って和魂漢洋才・和魂洋才へ発展した²⁶⁾。このように西洋文化の受容や和漢洋の調和が要求された開化期の教育において、学神・菅原道真は外来文化の受容に功績があったとして再評価される土壌が生成されていたと考えられる²⁷⁾。

『小学読本』の物語教材の編纂方針として、巻之四の例言には「編纂の次序は類を以て相従へて古今と内外を別たす」「古今忠臣義士烈婦貞女枚挙すべからず今此編の如きは世に著しき者を聊記載するのみ也」と記されている。『小学読本』巻之四の物語教材はさまざまな文献を参考にしつつ、教育的な説話の体裁になるよう独自に脚色されているといえる。そしてその背景に明治政府の理念・教育思想を見いだすことも可能であろう²⁸⁾。

4 『小学読本』における日本漢詩文の位置について

以上のように、本研究では、『小学読本』における日本漢詩を含む物語教材である巻之四第十課に注目し、出

典の可能性をもつ文献との比較や背景にある教育思想との分析をとおしてその編纂の方針を考察してみた。これまでに述べたように、先行研究では『小学読本』は内容面では前代の教育書とのつながり、特に漢籍の影響がしばしば見られ、全体として和漢洋の折衷が特徴であるとされてきたが、その中でも本稿において検討した巻之四第十課の漢文教材は、和漢の一致が図られた教材として位置づけることができるであろう。

『小学読本』は文章の形式としては漢文調の仮名交じり文が用いられている。『小学読本』における物語教材の文体の方針について、巻之四の例言には「文辞すべて雅俗を撰はずして語路のさはり無きを主とするハ是また幼童の耳に入り易からしむがためなり」とある。これは、和文漢文の影響を受け継ぎつつも、新しい国民的文章を志向しているといえる。明治期には文明開化の影響から、それまで学問の主流であった漢学がいかにあるべきかという問題に直面した時期であった。例えば森田思軒(1861-1897)は「我邦に於る漢学の現在及び将来」²⁹⁾(明治25年)において「維新の前後に於て、漢学なる旧学問は洋学なる新学問と相争ひ相戦ふて敗北せり。」と述べている。しかし「従来の日本語を急変して英語仏語となす能はざるが如く、従来の漢文若くは漢文より生まれたる一種の俗文は之を急変する能はず。」「用語も亦た悉に漢学を宗とせり。」「我邦の文章は到底多くか少くか漢文の規則と風韻とを採用せざる能はずとせば、其の漢文の宝庫たる漢書は亦た我邦の学問世界より全く消失すること有るべからざるなり。」「然れば此後とて、漢学は一般に益す衰へ益す勢力無き者となりゆくべきにも拘はず、我邦の道德と文章とは尚ほ学問世界をして恒に一縷の通信を漢書に繋がしめて長く之を墜とすること無からむ。」として、学問としての漢籍の価値は衰退したものの、文章語としての漢文は明治25年当時においても依然として有用であったことを主張した。

だがその一方で福沢諭吉は「小学教育の事」³⁰⁾において、小学校における漢文教育について以下のように言及している。

今の百姓の子供に、四角な漢字の素読を授け、またはその講釈するも、もとより、意味を解すものあるべからず。いたずらに双方の手間潰したるべきのみ。古来、田舎にて好事なる親が、子供に漢書を読ませ、四書五経を勉強する間に浮世を忘れて、変人奇物の評判を成し、生涯、身を持って余したる者は、はなはだ少なからず。ひっきょう、技芸にても道德にても、これを教うるに順序を誤り場所を誤るときは、有害無益たるべし。今の小学校は高上なる技芸・

道徳を教うる場所に非ざるなり。

さらに「世の中のことはすべて平均をもって成るものなれば、この平均を得るときは、何事にもほとんど害悪なきものなり。古来、日本の教を道徳と技芸との両様に区別して、その釣合いかんを尋ねれば、甲重くして乙軽しといわざるをえず。すなわち徳あまりありて智たらざるなり。余輩もとよりこの徳の量にひとしからしめ、もって文明の度をいっそうの高きに置かんと欲するなり。ゆえに今の儒者も道徳の一味に安んずることなくして、勉て智学に志し、智徳その平均を得て、はじめて四書五経をも議論せしむべきなり」と結論づけた。これは教育における技芸と道徳の両立を主張しているものであるといえるが、特に初等教育においては、四書五経などの漢籍を用いた伝統的な漢学教育よりも「平均」の技芸を重視することが説かれている。

『註読本』巻之四第十課の日本漢詩は、漢文の規則や読解力を教え込むことを意図していないということは3章において指摘したが、そういった編纂方針は上にあげた漢学・漢文をとりまく明治期の言説・時代情勢とも関連しているのではないかと考えられる。

結語

以上『註読本』における日本漢詩文について考察を行なった。

『註読本』巻之四第十課の物語教材において引用されている日本漢詩は、物語の筋からその意味を読みとるという位置づけであり、あえて漢詩を読ませる必要がないように作られているといえる。それは漢詩が句読を切らずに引用されているという編纂の方法にも表れていると考えられる。無論、指導の段階において句読を区切らせ、語義の講釈を行っていたことは予想できるが、それを行なうための配慮が本文中には見いだせない。そのため漢詩文の読解というよりも、「忠義」教材³¹⁾として道真の史話を採用したところに、日本漢詩をとりあげる意義・必然性がその物語の文脈から生じたと考えられる。それ以外に必然性を指摘することは現時点では困難であるが、日本漢詩文が初等教科書である『註読本』に収録されたことは、当時その編纂にあたって漢詩文の教養やその語彙の有用性に関する認識が引き継がれていたためではないかともいえるだろう。今後の課題としては、韓愈の漢詩がとりあげられている巻之五第二十五課の物語教材をも研究の対象として、『註読本』における漢詩文の意義について引き続き検討する必要がある。

【注】

- 1) 『高等学校学習指導要領解説国語編』(2010) 教育出版 p.29
- 2) 漢文訓読と日本文の成立についての論考に、山城むつみ(2009)『文学のプログラム』(講談社文芸文庫 p.198)がある。山城によると「訓読は、中文を読むためのではなく、和文を書くためのプログラム」であり、また「訓読は、外見上は「よみ」の規則体系にありながら本質的には和文を書くための装置」であるとする。さらに「このプログラムは、外来の文字に触れて「文字なき民族」固有のエクリチュール、すなわち日本文字、さらには日本文まで生成する」とし、山城は訓読を「日本文のプロセッサ」とであると指摘した。
- 3) 海後宗臣編(1964)『日本教科書大系近代編第四巻国語(一)』講談社 pp.711-712
古田東朔編(1978)『小学読本便覧 第一巻』武蔵野書院 pp.368-372
- 4) 古田東朔編(1978)『小学読本便覧 第一巻』武蔵野書院
また、高木まさき(2000)「『註読本』巻之四・五の研究—その構成と出典の検討を通して—」(『国語科教育』47, pp.57-64全国大学国語教育学会)では『註読本』について、「首巻及び巻之一～巻之五からなる六巻本と首巻を巻之一に組み込んだ五巻本の二種類がある」とするが、「両者に構成や出典を考える上で支障となるような差異は今のところ見つかっていない。」とある(p.57)。
- 5) 井上敏夫編『国語教育史資料第二巻 教科書史』(1981)東京法令 p.4
- 6) なお、『註読本』の使用状況については海後宗臣編(1964)『日本教科書大系近代編第四巻』において以下のような解説も存在する。
「田中の『小学読本』とならんで、多くの府県で採用されたので、本書の翻刻本が各府県で刊行され、その注解書、字引の類も多く出版されている。また、復古的傾向の強くなった明治十年代には多くの小学校において本書が使用された。」(p.712)
- 7) 高木(2000) p.57
- 8) 『教科書大系近代編第四巻国語(一)』p.711
- 9) 『教科書大系近代編第四巻国語(一)』では、巻之三までの教材その内容を概括して「日常生活に近いものが多く、それに関する知識を与える教材が多」く、「内容学習的性格」を有していると指摘している。(p.712)
- 10) 『註読本』巻之四・五は各学課に番号が付されている。

- るのみで、それぞれの学課が担っている徳目は明示されていないが、高木(2000)は巻之四の学課を、内容別に「勸学・勤勉」「天皇」「忠義」「孝行」「父母」「主恩」「貞節」「兄弟」「勸学」の九項目に、巻之五を「憐憫」「清廉」「盗賊」「節儉」「立志」「学問」「寛容」「勉勵」の八項目に分類できるとしている。(p.58)
- 11) 例えば、巻之四第二十一課では春秋の儒学者閔損、第二十四課では孟母三遷が登場している。
- 12) 前節の引用部参照。
- 13) 高木(2000)は巻之四第十課の出典として『大鏡』『大日本史』をあげている。(p.60)
- 14) 本文では漢詩に調点が施されている。
- 15) 『新訂増補国史大系 日本紀略第三(後篇)』(1984) 吉川弘文館「後篇一 醍醐天皇」p.6
- 16) 松村博司校注『大鏡 日本古典文学大系21』(1968) 岩波書店
- 17) 引用部分の漢詩「九月十日」を比較すると、『大鏡』では「恩賜御衣今在此」とあるところが、第十課では「恩賜御衣猶在此」となっており、異同が生じている。『大鏡』において引用されている「九月十日」や、その存在が言及されている「秋思詩」といった漢詩は、もともと道真の漢詩集『菅家後集』に収録されているものであるが、この『菅家後集』の原型本(川口久雄校注『日本古典文学大系72 菅家文草 菅家後集』1966年 岩波書店 p.95)において異同箇所は「今在此」とある。谷口孝介(『菅原道真の詩と学問』2006年 塙書房 pp.279-280)によると、『菅家後集』は江戸時代初期まで稀観書であり、「九月十日」の詩もあまり普及していなかったという。だが文治主義政策への転換のなかで、「儒教による徳治政治の理想を体現した菅原道真が大きくクローズアップされ」(p.279)、その過程で『菅家後集』が発見され、『菅家後集』の異本が多数作られたとされる。『小学読本』巻之四第十課では「猶在此」の方が採用されているが、以上の『菅家後集』流通の事情から、これは主に、江戸期に生じた異同が明治初期の時点でまだ統一されずに残っていたためと考えられる。なおこの異同箇所について「転句の『今在此』の『今』を別に『猶』とする本もあるが、『今』とするほうがよい」と言及している漢詩の解説書(日本吟剣詩舞振興会編・発行『詩吟詩舞道漢詩集』1976年 p.35)も存在するが、第十課においては、「昔」との対比を連想させる「今」という表現よりも「猶」の方を採った方が、道真の天皇に対する不変で継続的な忠誠心を読みとることができるといえる。また「猶在此」は本文中の「猶君を念ふ情厚くして」辺りの内容とのつながりを連想させる。
- 18) 黑板勝美編(1965)『新訂増補国史大系 第十八巻』吉川弘文館 p.81
なお『十訓抄』においても「九月十日」の異同部分は「今在此」とある。
- 19) 高木(2000) p.62。また高木は『小学読本』における日本の史話について、『大日本史』との一致率は、『大日本史』に記載がない近世の史話を除いた場合72%にも上るとし、「『小学読本』巻之四・五の編纂において『大日本史』が有力な資料であった可能性は高いと考えてよいように思う」(p.63)と述べている。
- 20) 鈴木暎一(1987)『水戸藩学問・教育史の研究』吉川弘文館 pp.27-31
- 21) 参考文献として徳川家蔵版『大日本史』(明治44年吉川弘文館)を用いた。また引用した訓読文は徳川家蔵版『大日本史三』(明治45年後楽書院)による。
- 22) 吉田俊純(2011)『寛政期水戸学の研究』吉川弘文館 p.1
- 23) 高木(2000) p.64
- 24) 遠藤泰助(1966)『天満天神信仰の教育史的研究』講談社 p.331
- 25) 遠藤泰助(1966)『天満天神信仰の教育史的研究』講談社 p.46, p.55
- 26) 遠藤泰助(1966)『天満天神信仰の教育史的研究』講談社 p.329
- 27) 遠藤(1966)によると、明治期は政府によって神社制度の改革が進められ、明治四年には、北野天満宮が官幣中社に列せられた(p.337)。こういった過程において、従来の和魂漢才などの学徳ある人物としての道真像に加えて、忠臣としての道真像が強まったと考えられる。
- 28) 明治政府の理念である「五箇条の御誓文」には「知識ヲ世界ニ求メ大ニ皇基ヲ振起スヘシ」とある。天神信仰の和魂漢才思想は、この文教政策の方針とも合致するものであると考えられる。
- 29) 森田思軒「我邦に於る漢学の現在及び将来」(明治25年)
本稿では加藤周一・前田愛校注(1989)『日本近代思想大系16 文体』(岩波書店 pp.27-42)から引用した。
- 30) 福沢諭吉「小学教育の事」は明治12年刊行の『福沢文集二編』に収録された。本稿では富田正文編(1981)『福沢諭吉選集 第十二巻』(岩波書店 pp.112-115)から引用した。
- 7) 高木(2000)は巻之四第十課～第十三課を「忠義」という徳目に分類している。(p.60)

(主任指導教員 吉田裕久)